

平塚市における環境調査について

<平成 20 年 7 月 24 日>

発行・編集 環境省、神奈川県、平塚市

1. 詳細環境調査等の実施完了について

日頃より、環境行政にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

環境省では、平塚市にかつて存在した旧相模海軍工廠化学実験部の跡地及びその周辺において、平成 16 年 1 月から環境調査を行っております。平成 17～18 年度にかけて得られた地歴情報に基づき、旧相模海軍工廠化学実験部跡地外の北部地域に位置する事業所敷地内において、表層土壌調査等を実施した結果、有機ヒ素化合物に汚染された土壌および有機ヒ素化合物の原体と考えられる白い塊が発見されました[※]。

この調査結果を踏まえ、環境省では、将来における環境リスクの低減の観点から、この白い塊を含む有機ヒ素化合物に汚染された土壌等の処理に関する業務を、平成 19 年 4 月から実施して参りましたが、このたび、平成 20 年 6 月末日までに、業務に係る全ての作業を無事完了しましたので、お知らせ致します。関係者並びに周辺にお住まいの皆様方のご配慮、ご協力に深く感謝し、御礼申し上げます。

環境省では引き続き、旧相模海軍工廠化学実験部跡地内において土地改変が行われる場合には、土地所有者の要望を踏まえ、関係自治体と協力しつつ、旧軍毒ガス弾等による被害の未然防止のための土地改変指針に基づいて、所要の環境調査等を実施することとしております。今後、土地改変に伴う環境調査を実施する際におきましても、今回同様、皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

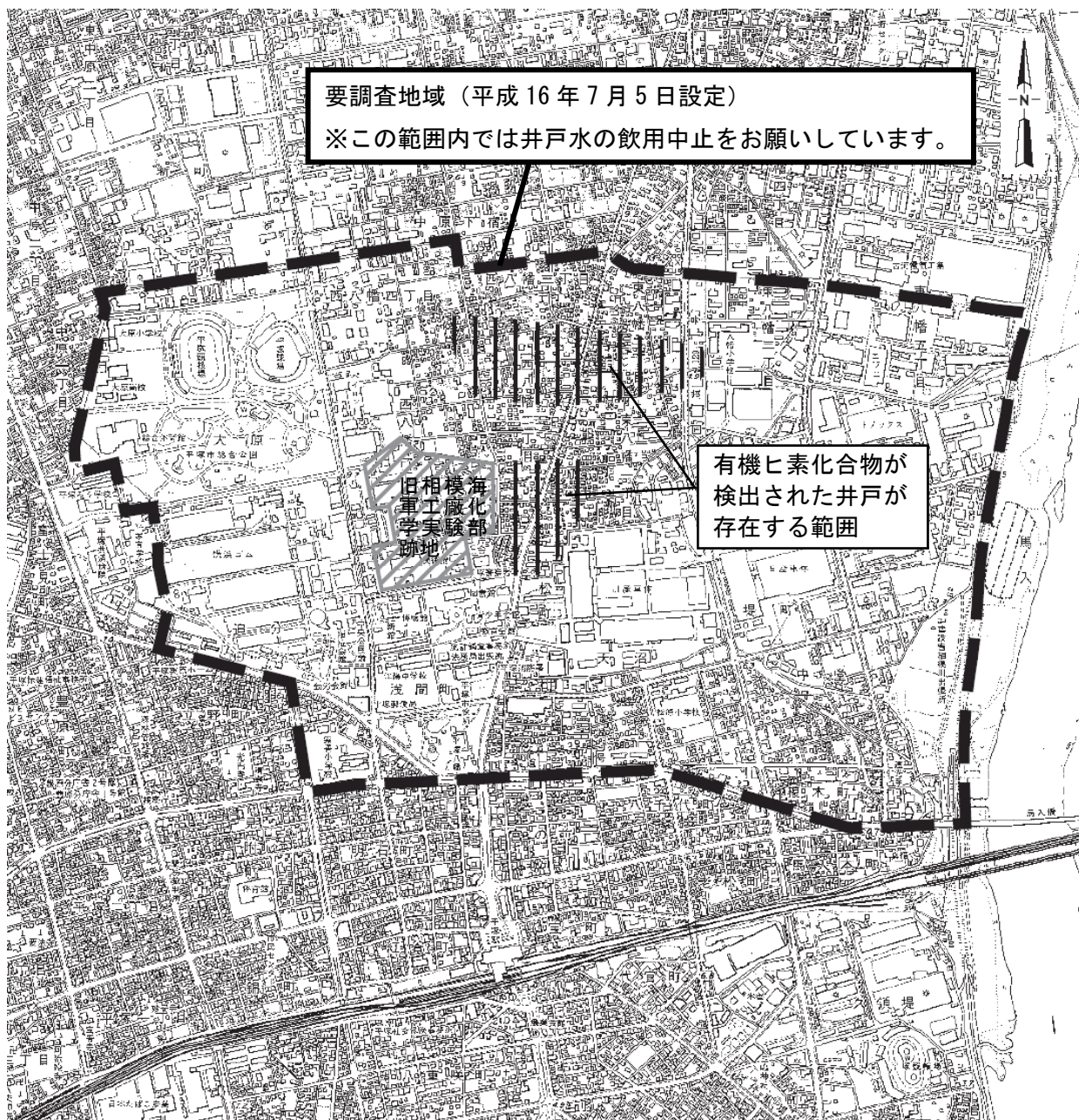
[※]旧相模海軍工廠化学実験部跡地外の北部地域に位置する土地所有者（事業所）は、発見された汚染土壌および有機ヒ素化合物の原体と考えられる白い塊の原因者ではありません。

2. 井戸水の飲用中止の徹底について

平成 16 年 3 月に周辺の井戸（1 箇所）から有機ヒ素化合物であるジフェニルアルシン酸（DPAA）が低濃度ながら検出されたことを踏まえ、旧相模海軍工廠化学実験部の跡地周辺および地下水下流域の範囲（要調査地域：裏面参照）については、現在、被害の未然防止の観点から井戸水の飲用中止をお願いしております。

この範囲では、平成 16 年度より定期的な地下水のモニタリングを継続して実施しておりますが、現時点でも有機ヒ素化合物が低濃度ながら検出されている井戸が数箇所確認されている状況を踏まえ、今後も引き続き、井戸水の飲用中止をお願い致します。

要調査地域図



[参考] 詳しくは、環境省 HP「国内における旧軍毒ガス弾等に関する取り組みについて」もご参照ください。
(http://www.env.go.jp/chemi/gas_inform/)

その他、ご質問、ご相談は下記窓口にご連絡ください。

環境省総合環境政策局環境保健部環境安全課環境リスク評価室
(毒ガス情報センター) : 03-3581-3351

神奈川県安全防災局危機管理対策課 : 045-210-3465

平塚市防災危機管理部防災危機管理課 : 0463-23-1111

(飲用井戸に関すること)

神奈川県平塚保健福祉事務所 : 0463-32-0130